

札幌あい（愛）・あい（目）ネット事業報告書

— さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業 —



平成 21 年 6 月

さっぽろ孤立死ゼロ推進会議
札幌市

はじめに

「孤立死」という言葉を耳にして、私たちはどのようなことを思い浮かべるでしょうか。例えば、訪問や電話などが誰からもなく、他者との接触が全くない暮らしがそこにあったことや、亡くなってから数ヶ月、極端なケースでは1年以上を経てから発見される場合があるといったことなどが連想されます。それでは、どうしてこうしたことが起こるのでしょうか。

私たちは、生まれたときから家族、友人、知人などの他者との関わりなどを通して成長し、お互いの助け合う関係をもとに豊かな暮らしをつくってきたはずですが、しかし、私たちの暮らしが豊かになり、社会の仕組みが便利になればなるほど、皮肉なことに隣人関係は薄れ、もともと他者との関わりがあって成り立つものが、その関わりを必要としない「生活の個人化」へと進むことになったのです。その結果、「地域」のつながりが薄れ、ただ単にそこに居住している、という関係以上のものが育たない場になってしまったことが大きな要因です。

それでは「孤立死」を防ぐにはどのようなことが必要でしょうか。一つには、中長期的な取組みとして、「地域」とは何か、ということを一人生者が問い直すことです。例えば、親が小さな子どもを安心して外で遊ばせることができるのは「地域」の目があるからではないでしょうか。この場合の「地域」は、人と人とが相互に関わりあう関係があることを意味します。今こそ地域に関わる人々、関係機関・団体などが「孤立死ゼロ」をきっかけに自らの地域について考え、行動を起こすことが求められています。

二つには、まさに、いま起こる「孤立死」をどう防ぐかということです。札幌市は、平成19年10月に「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」を設置し、同年12月に「さっぽろ孤立死ゼロ推進センター」を開設して、「孤立死ゼロ」の取組みを本格的に開始しました。さまざまな啓発活動とともに、特に、札幌市特有の問題としての集合住宅（マンション）に焦点をあてモデル事業に取り組みました。具体的には、都市の利便性の象徴である集合住宅（マンション）が、住民の高齢化とともに逆に「孤立化」の危険性をより深くもっていることに着目して平成19年度・20年度の2カ年にわたって取り組んだものです。

本報告書は、その結果をもとに地域で孤立死を発生させないための取組み方法についてポイントを絞って、分かりやすくまとめたものです。今後の高齢者の孤立死防止を進めていく上での参考としてご活用いただけたら幸いです。

さっぽろ孤立死ゼロ推進会議委員長 **林 恭裕**（北翔大学人間福祉学部教授）

目次

はじめに

I 高齢社会における札幌市の現状・・・・・・・・・・ 1

- 1 高齢化が進む都市部
- 2 65歳以上の単身・夫婦世帯の急増
- 3 地域の再生と新たなコミュニケーションづくりの必要性

II 孤立死ゼロに向けた取組みと経過・・・・・・・・・・ 3

- 1 さっぽろ孤立死ゼロ推進会議の設置
- 2 さっぽろ孤立死ゼロ推進センターの設置
- 3 さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業の概要
 - 1) 孤立死防止活動の3本柱
 - 2) 孤立死防止活動の手順
 - 3) 各マンションの活動事例

III 孤立死をなくすための地域の取組み・・・・・・・・・・ 10

- 1 見守り・安否確認の考え方
- 2 さりげない見守り・安否確認
- 3 訪問活動
- 4 対象者の決め方
- 5 誰が活動するのか
- 6 専門機関等との連携
- 7 ふれあい・いきいきサロンのすすめ
- 8 緊急時の対応
- 9 その他の取組み事例

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

資料-1 安心できる老後のマンション暮らしのためのアンケート

資料-2 ふれあいカード（個人面談表）

資料-3 70歳以上独居居住者宅一覧

資料-4 70歳以上独居高齢者との面談結果（まとめ）

資料-5 見守り安否確認カード

資料-6 いつでも安心カード（表面・裏面）

資料-7 異変連絡用メモの記入方式

■ さっぽろ孤立死ゼロ推進会議設置要綱

■ さっぽろ孤立死ゼロ推進会議委員

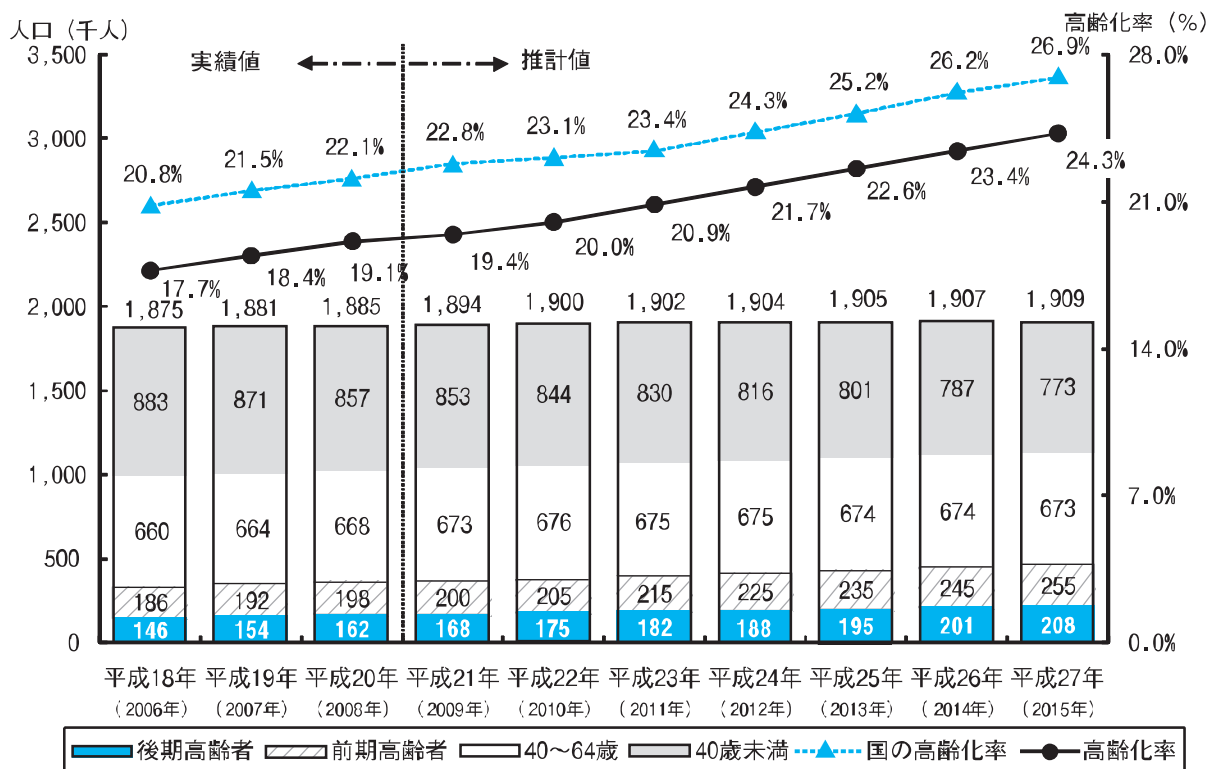
I 高齢社会における札幌市の現状

1 高齢化が進む都市部

かつての都市社会は、若者が集まる「若い街」と言われていました。しかし2009年に「団塊世代の最後の年」とされている昭和24年生まれが還暦を迎える今、状況は大きく変わりました。サラリーマンが圧倒的に多い団塊世代は、これまで都市部に集中しておりましたが、今後、都市部の住民の高齢化が急速に進むこととなります。

このことは、札幌市も例外ではありません。高齢化率が全国平均に比べて低いとはいえ、団塊世代が65歳になる2015年には、高齢化率が24.3%と急増し（図1）、その対策が急務になっています。

図1 札幌市の人口と高齢化率の推移

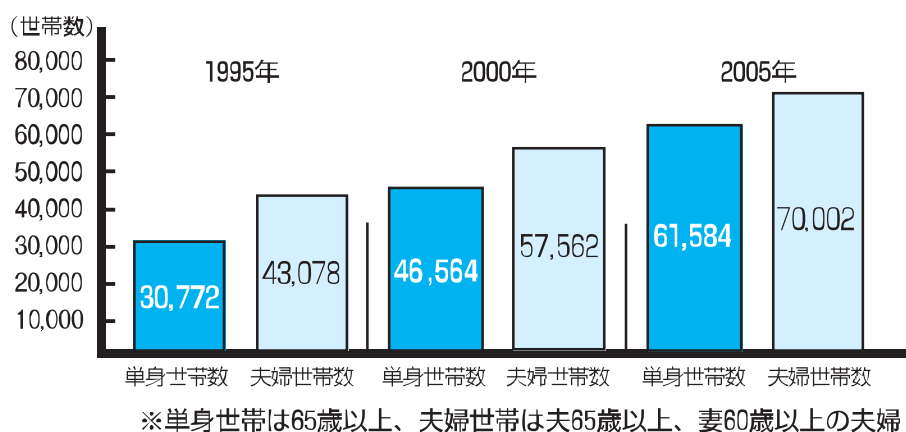


「第5期札幌市高齢者保健福祉計画・第4期札幌市介護保険事業計画」より

2 65歳以上の単身・夫婦世帯の急増

また、札幌市における65歳以上の高齢者で単身の世帯数は、1995年で3万世帯強、2005年には6万世帯強と倍増し、夫婦世帯も1995年と2005年を比較すると約1.5倍となっており（図2）、自分の子どもと別居している世帯が多くなっていることが数字から読み取れます。

図2 札幌市における高齢者単身世帯数・夫婦世帯数の推移



このことは、高齢者にとって、現役を終えて老夫婦だけの世帯になり、やがて、配偶者が亡くなり、人生の最期は「ひとり暮らしが当たり前」になるという環境がすぐそこにあるといえます。

一方、急速な高齢化のもと、国の社会保障の方向としては、要介護状態になった際に、病院や老人施設に入居するのではなく、自宅から通院、または在宅介護へとシフトしていく傾向にあります。

つまり、これからは、自分の子どもにも施設にも依存しない生き方が求められる時代に入っているといえます。

3 地域の再生と新たなコミュニケーションづくりの必要性

さらに札幌市は、地域との関係を表す指標としての町内会や老人クラブの加入率も低下しています。そのため、人間関係が希薄になり、地域の中での孤立や孤立死が生じやすい環境になっています。

孤立死を防ぐためには、予防と早期発見が重要です。そのためには、高齢者が安心して暮らせる環境（ハード面）と市民同士の結びつき（ソフト面）の仕組みづくりが不可欠です。しかし、人と人とを結びつける通常の「コミュニケーション」だけではすべてを解決できません。今後は人同士が具体的に行動し合う新たなコミュニケーションツールとしての「見守り」の構築や地域社会の再生が課題です。

こうした多様な市民同士の結びつきが気軽にできる地域づくりこそ、高齢社会における都市のあり方として求められています。

II 孤立死ゼロに向けた取組みと経過

1 さっぽろ孤立死ゼロ推進会議の設置

高齢者を取り巻く環境が大きく変わってきている中で、都心部を中心に、地域から孤立した状況で、誰にも看取られずに亡くなる「孤立死」の発生が、近年大きな社会問題になってきています。

札幌市では、このような状況をふまえ、特にマンション等の集合住宅に住むひとり暮らし高齢者等の孤立死を防止する観点から、厚生労働省の「孤立死ゼロ・モデル事業」補助金を受け、平成19年10月に「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」を設置し、市民全体への普及啓発に重点を置きつつ、孤立死の防止に向けた事業（事業名：「さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業【札幌あい（愛）・あい（目）ネット事業】」）に取り組むこととしました（設置要綱及び委員名簿はP27、28参照）。

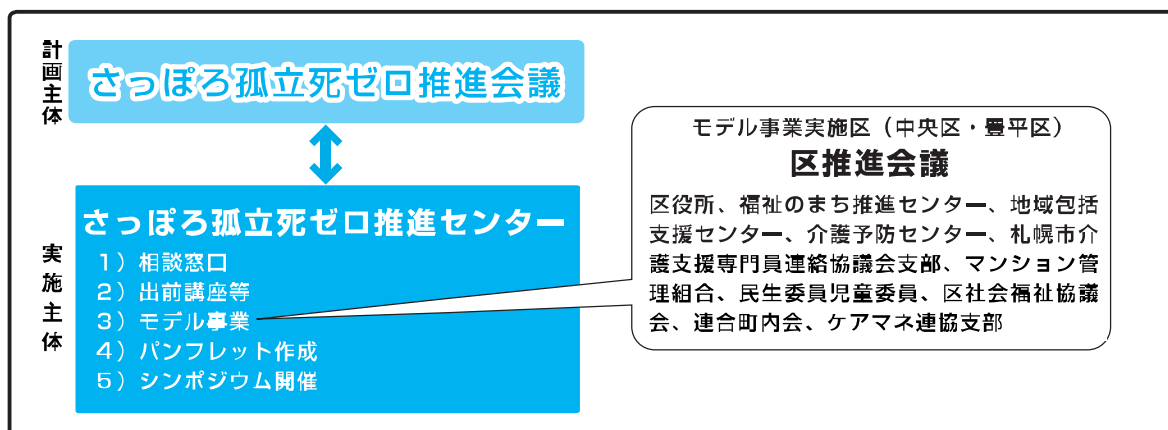
孤立死の対策には、孤立死を発生させない予防的な面と亡くなってから長期間放置された状況を極力なくしていくことの両面があります。

札幌市では、このモデル事業を実施するにあたり、対策を講ずべき者として「2週間毎程度に見守る者がいない独居または高齢者のみ世帯の高齢者」を対象としました。

2 さっぽろ孤立死ゼロ推進センターの設置

「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」では、孤立死防止の具体的な取組みを実施するために、「さっぽろ孤立死ゼロ推進センター」（運営：NPO法人シーズネット）を設置しました。センターでは、平成19年12月3日から、相談窓口の設置、出前講座、区モデル事業の実施、シンポジウムの開催などの活動を行っています。

さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業の組織体系



さっぽろ孤立死ゼロ推進センター活動実績

1) 相談窓口

内 容	19年度	20年度	合 計
	19年12月～20年3月	20年4月～21年3月	
悩み相談	29	14	43
センター内容の問合せ	80	166	246
出前講座の問合せ	46	105	151
マンション管理組合から相談	19	53	72
シンポジウム問合せ	262	218	480
その他	15	23	38
計	451	579	1030

2) 出前講座等

内 容	19年度	20年度	合 計
	19年12月～20年3月	20年4月～21年3月	
出前講座の実施	10回	17回	27回
	176人	686人	862人
出前講座説明会の開催	3回	—	3回
	19人	—	19人
その他（他団体主催研修等の協力）	5回	12回	17回
	623人	1261人	1884人
計	818人	1947人	2765人

3) モデル事業

孤立死を防ぐために必要なネットワークづくりに向けたモデル事業を、中央区及び豊平区の2区で実施しました（詳細については後述）。

4) パンフレットの作成（チラシ6000枚）



【配布先】

マンション管理組合、地区福祉のまち推進センター、民生委員児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会

5) シンポジウム開催

① 「高齢者の孤立死を考える」・・・参加者 331人

- ・日時：平成20年1月31日（木）13～16時
- ・基調講演：「新宿区における孤立死の現状と取組み」
講師：新宿区健康部高齢者サービス課長 小沢 健吾 氏
- ・シンポジウム：「孤立死防止に向けた取組み」

(パネリスト)

札幌市介護支援専門員連絡協議会会長	奥田 龍人 氏
社団法人北海道マンション管理組合連合会専務理事	平野 恵一 氏
中央区福祉まち推進センター連絡会議運営委員長	森竹 俊夫 氏
NPO法人シーズネット理事長	岩見 太市 氏

(コーディネーター)

北翔大学人間福祉学部教授 林 恭裕 氏

② 「孤立死を考える」・・・参加者 298人

- ・日時：平成20年10月23日（木）13～16時
- ・基調講演：「孤独死ゼロ作戦」
講師：松戸市常盤平団地自治会会長 中沢 卓実 氏
- ・シンポジウム：「孤立死防止に向けた新たな取組み」

(パネリスト)

カトリアハイツ札幌 管理組合理事長	菅野 盈 氏
ラポール南山鼻 住宅管理組合理事長	町田 信一 氏
月寒地区民生委員児童委員協議会	福井 栄子 氏
豊平区保健福祉部活動推進担当係長	鈴木 はるみ 氏

(コーディネーター)

NPO法人シーズネット理事長 岩見 太市 氏

3 さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業の概要

このモデル事業では、中央区1棟、豊平区3棟のモデルマンションを選定し、それぞれのマンションの実情に応じて活動を行い、その中から孤立死防止に必要なポイントを検証することを目的としています。

1) 孤立死防止活動の3本柱

高齢者の孤立死の発生が問題となっている中で、“安心して豊かな老後をマンションで住み続ける”ために考えなければならないことは、一人ひとりが孤立した生活を送らないことです。

そのためには、以下の3つの活動が重要であり、各マンションでのモデル事業についても、この3本柱を活動の中心にすえることにしました。

～孤立死防止活動の3本柱～

- ① 日常的な見守り・安否確認
- ② 隣近所における人間関係づくり
- ③ 緊急時の対応体制の整備

2) 孤立死防止活動の手順

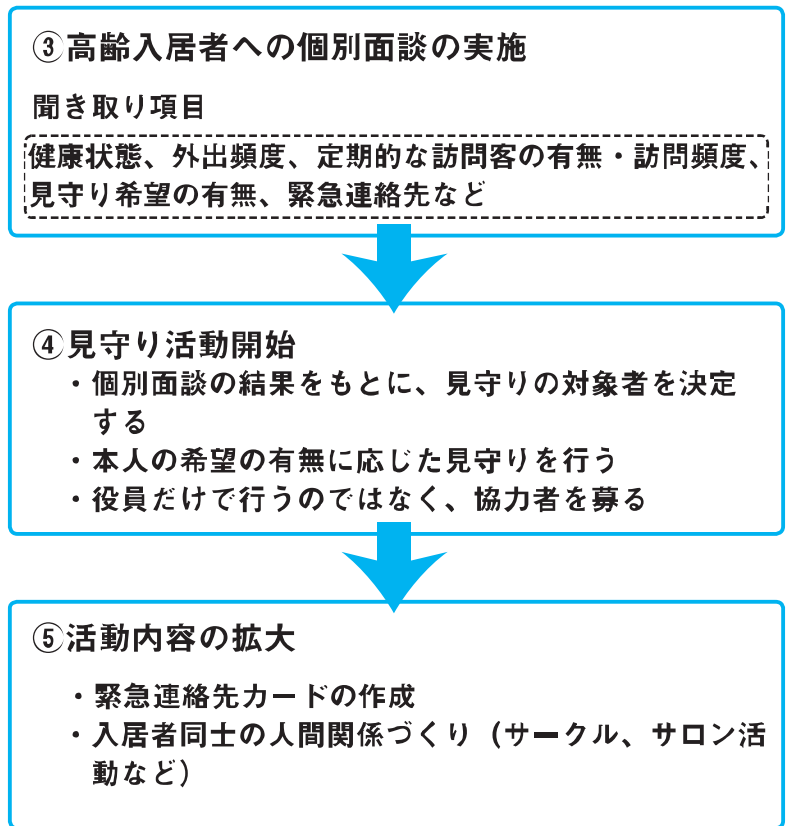
孤立死防止の活動を行うにあたっては、基本的に以下のような手順を進めていくことが有効であり、各マンションでのモデル事業についても同様の手順を進めることとしました。

① アンケート準備

- ・ 総会や理事会でアンケート実施の承認を得る
- ・ 理事会等でアンケートの内容を検討する
(記名式か無記名式か等)

② 入居者アンケート実施 (目的: 入居者の状況・要望などの把握)

- ・ 全世帯へ配付し、マンションとして孤立死防止の取組みをすることを理解してもらう
- ・ 入居者カードの定期的な見直し
- ・ 65歳以上の独居世帯、夫婦世帯の把握
- ・ 高齢者には直接手渡しする (安否確認を兼ねる)



以上は、あくまで基本的な進め方ですので、それぞれのマンションや地域の状況にあわせて、例えば、見守り活動よりもサロン活動を先に実施するというように、順序が入れ替わる場合も考えられます。

3) 各マンションの活動事例

次に、実際にモデル事業を行ったマンションでは、どのような活動を行ったかを見ていきます。

■ Aマンション（築34年）

総世帯数 106		
70歳未満 71	70歳以上 35	
	夫婦 18	独居 17

【既存の活動】

平成19年7月からマンションの集会室で毎月2回、10日と20日にサロン活動（茶話会・コンサートなど）を実施

【モデル事業の活動】

年 月	活 動 内 容	備 考
2008年3月	モデル事業への参加を総会で承認	
4月	出前講座の開催 ・テーマ：「安心して住み続けられる マンションライフ」 ・講師 岩見 太市	32世帯が参加
5月	入居者アンケート（記名式）を実施 ・対象106世帯、回答80世帯 ・回答率75.5%	【資料1】参照
6月	70歳以上ひとり暮らし高齢者を戸別訪問 （対象者17人） ふれあいカード（個人面談表） ----- 区社会福祉協議会に「ふれあい・いきいき サロン助成金」を申請	【資料2】参照
10月	アンケート、個人面談等の結果から、 対象者・取り組み内容などを検討（決定）	
11月	見守り安否確認のための資料作成 ・70歳以上独居居住者宅一覧 ・70歳以上独居高齢者との面談結果 ・見守り安否確認カード ・いつでも安心カード（表・裏）	【資料3】参照 【資料4】参照 【資料5】参照 【資料6】参照
12月	見守りを開始 ・月2回の確認（理事長夫人） ・1日3回の定期巡回（管理人） ・異変連絡カードの記入（管理人）	廊下、ロビー、ドアホンで対応 【資料7】参照 毎週月曜日に1週間分を理事長 に報告
2009年1月	・安心・安全委員会発足 ・相談箱を設置	孤立死防止に取り組む常設委員会

■ B マンション （築20年）

総世帯数 110		
70歳未満 93	70歳以上 17	
	夫婦 8	独居 9

【既存の活動】

- ・「私たちのマンション交流会」（住民同士の情報交換・交流促進）
- ・近隣マンション交流会
- ・茶話会「ひまわり」（地区民生委員も参加）
- ・サークル活動（囲碁クラブ、晩酌倶楽部、パークゴルフ、歩こう会、クリーンデーなど）

【モデル事業の活動】

- ・ 出前講座開催
テーマ：「孤立死の取組みについて」
講師：岩見 太市
参加：16人
- ・ 入居者アンケートの実施
対象110世帯、回答70世帯、回答率63.6%
- ・ 出前講座開催
テーマ：「孤立死ゼロ・モデルマンションアンケート結果について」
講師：杉谷 憲昭
参加：10人

■ Cマンション（築17年）

総世帯数 149		
70歳未満 109	70歳以上 40	
	夫婦 32	独身 8

【既存の活動】 なし

【モデル事業の活動】

- ・ 出前講座開催
テーマ：「楽しいシニアライフの過ごし方」
講師：岩見 太市
参加：27人
- ・ 「入居者名簿」の更新
- ・ 入居者アンケートの実施
対象130世帯、回答85世帯、回答率65.4%
- ・ 入居者一覧マップ作成
- ・ 「ふれあい木曜サロン」開催（月1回）

■ Dマンション（築22年） ※現在のところ、モデル事業の実施には至っていない

総世帯数 76		
70歳未満 56	70歳以上 20	
	夫婦 18	独居 2

【既存の活動】

- ・ 声かけ、ごみだし運動
- ・ 入居者名簿による要支援者の把握、見守り
- ・ 階段に緊急警報の設置
- ・ メーター類の日常的点検
- ・ 清掃の日、防災の日などの行事を通じたコミュニティ活動（町内会と連携）

III 孤立死をなくすための地域の取組み

地域で孤立死を発生させないためには、「普段から孤立している人を見逃さず、存在を意識し、関わり方について、隣近所で話し合うこと」が大切です。

このモデル事業の2年間の取組みの中で、地域から孤立している人を発生させないためには、日頃から隣近所による見守り・安否確認を行い、民生委員児童委員、地域包括支援センター、介護予防センター、マンション管理組合などと一緒に、「見守り・安否確認のネットワーク」を築く必要があるという結論に至りました。具体的なポイントは以下の1～9のとおりです。

1 見守り・安否確認の考え方

見守り・安否確認を行っていくうえで、大事なことは、相手との信頼関係を築くことです。そのためには、日頃から、「おはようございます、こんにちは」などとあいさつし、言葉を交わしていることが訪問活動への第一歩になります。

なかには、信頼関係を築いていく過程で訪問を拒否されることがあります。その場合、訪問という直接的な見守り・安否確認の方法ではなく、さりげない間接的な見守り・安否確認を行いつつ、拒否が一時的なものなのか、健康状態等が変われば受け入れてもらえるかなどを判断するため、「変わり者だから放っておこう」などと見放さず、継続的に関わりを持つことが重要です。

関わりを拒否される方ほど、社会や地域との関係を持たず、隣近所とのおつきあひもせずに孤立し、孤立死に結びつく可能性が高いと考えられるからです。

2 さりげない見守り・安否確認

訪問されることを嫌がられたり、拒否された場合でも、見守り・安否確認は必要になりますが、訪問を了解している人でも、あまり頻繁に訪問されるとプライバシーを侵害されている気分になります。孤立死を防ぐには、「2週間に一度位」の訪問が必要になります。それ以上、見守り・安否確認が必要な方については、本人に負担のかからない下記例のような間接的な方法で2、3日に一度は、気にかける必要があります。

もしも、見守りをする中で心配なことがありましたら、担当の民生委員児童委員や班長、町内会長などに相談、確認するとよいでしょう。万が一ということもありますので、「大丈夫だろう」と決めつけず、確認することが必要です。

- (例)
- ・日中でも電気がついたままになっていないか
 - ・日中でもカーテンが閉まったままになっていないか
 - ・夜になっても洗濯物が物干しに干したままになっていないか
 - ・郵便受けに新聞や郵便物がたまっていないか
 - ・ごみをだしているか
 - ・除雪がされているか

3 訪問活動

孤立死を発生させないための隣近所による訪問は、2週間に一度が望ましいですが、いつも「お元気ですか」、「お変わりありませんか」というあいさつだけでなく、時には訪問の仕方を工夫する必要があります。

例えば、広報誌の配布、回覧板を届けるなどの場合は、郵便受けやポストに無言で入れず、必ず一声かけ、できれば、顔をみて手渡すようにします。

不在の場合は、本人の生活・健康状態を確認する意味でも何回かは訪問し、家の中で倒れているなどの異常がないかを確認する必要があります。

また、行事、催しのお誘いの際は、案内チラシを作成し、手渡しで届けるようにします。出欠の確認の場合も訪問するのが望ましいですが、チラシに出席者氏名を書いてもらうよう回覧板を回す場合は、欠席と回答した人をお誘いする意味で訪問するとより効果があるといえます。さらに行事終了後には、参加者に写真を届けると喜ばれ、次の行事・イベントの参加意欲にもつながりますし、こうすることで1つの行事で最低3回は訪問することができます。

4 対象者の決め方

見守り・安否確認の対象者を年齢や世帯構成で選定する場合がありますが、高齢者は、年齢以上に個人による差が大きく、年齢だけでなく健康状態などを考慮し、対象者を決める必要があります。また、世帯構成での選定にあたっては、ひとり暮らしの高齢者世帯は当然のこと、その予備軍である高齢夫婦世帯や高齢者のみで構成される世帯についても、状況によって対象にする必要があります。隣近所とあいさつをしない、会話も交わさない、外出をほとんどしない、訪問者もめったに来ない方については、年齢や世帯構成に関わらず、見守り・安否確認の対象にすることで孤立を防ぎ、孤立死を予防することにつながります。

5 誰が活動するのか

さりげない見守り・安否確認は隣近所の人、訪問活動は民生委員児童委員、地区福祉のまち推進センターが中心となって活動するのが望ましいといえます。その際、それぞれの地区、単位町内会、班ごとに、万が一のために連絡体制をつくっておくと効果的です。

民生委員児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、暮らしを支援しています。民生委員児童委員は、地域の方々の相談相手で、生活保護以外にも、子育て、高齢者の介護、健康・医療などについて幅広く活動していますので、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。なお、民生委員児童委員には守秘義務があり、個人情報やプライバシーの保護に配慮した活動を行っています。

また、札幌市は、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、地域全体での支え合い活動を推進するため、概ねまちづくりセンター単位に「地区福祉のまち推進センター」を設置しています。基本的には、孤立死や閉じこもりをなくすために、見守り・安否確認、話し相手や付き添いなどを行っていますが、地区によって活動内容が違いますので、具体的な内容はそれぞれの地区福祉のまち推進センターにおたずねください。

6 専門機関等との連携

孤立死を防ぐための隣近所による見守り・安否確認を進めるためには、地域の方々だけでは対応が困難な認知症や精神的疾患がある方などもいることから、地域包括支援センターや介護予防センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）等との連携のもと、見守り・安否確認に取り組んでいく必要があります。

地域包括支援センターは、介護保険法の改正に伴って、平成18年4月に創設された機関であり、高齢者の誰もが、住み慣れた地域でその人らしい尊厳ある生活を継続できるよう支援しています。札幌市内には、17カ所に設置され、地域を分担して担当しています。

このセンターは、地域でのケアを充実させるために、介護保険サービスだけでなく、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、近隣での支え合いなどの多様

な社会資源を活用したケア体制づくりを目指しており、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士といった複数の専門スタッフが配置され、介護予防計画の作成や高齢者や家族からの総合的な相談、虐待の防止や権利擁護の支援、介護支援専門員（ケアマネジャー）の支援を行っています。

介護予防センターは、介護予防を推進するために、地域包括支援センターを補完する機関として、平成18年4月に新たに53カ所が設置されており、地域を分担して担当しています。高齢者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域のさまざまな関係機関と連携しながら介護予防の普及・啓発を行い、高齢者や家族からの総合的な相談、閉じこもりを防止するための「すこやか倶楽部」や「転倒予防教室」などの開催を行っています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、居宅介護支援事業所や介護保険施設等に所属し、介護保険において要支援・要介護と認定された方に対して、介護の相談に応じ、サービス事業所等との連絡調整を行い、ケアプランを作成しています。

さらに、隣近所の見守り・安否確認を効果的に行うためのその他の方法としては、万が一の場合のため、配食サービス業者、生協・宅急便等の宅配業者、新聞販売店、郵便事業株式会社等と可能な限り連携し、「おかしいな」と思ったら、隣近所の人に確認してもらえような関係づくりを進めておく必要があります。

7 ふれあい・いきいきサロンのすすめ

ふれあい・いきいきサロンは、身近な住民同士の「仲間づくり」や「出会いの場」づくりを進める活動です。サロン活動に取り組むことは、サロンに参加する高齢者等の生活状況を定期的に把握したり、参加者との関係を深めるのに有効な方法です。参加者にとっても、家から出かける機会が増えることで、閉じこもりの予防になりますし、隣近所に知り合いが増え、交流の輪が広がるなどの効果も考えられます。

具体的には、茶話会、ミニコンサート、季節の行事、清掃活動、健康づくり活動など、さまざまな活動が行われています。

サロンを実施するにあたっては、開設のための相談やアドバイスはもちろんのこと、運営費の一部助成等を受けられる場合がありますので、札幌市社会福祉協議会又は各区社会福祉協議会に相談してください。

〔助成の条件・内容〕

参加人数：5名（組）以上

開催回数：年10回以上（概ね月1回以上）

金額・回数：年20回を限度に、1回あたり1,000円（5年限度）など

8 緊急時の対応

もしも、家の中で倒れている方を発見した場合（倒れている可能性があり緊急性が高い場合も含む）の対応としては、気持ちが動転し、生きているか亡くなっているかの判断が素人にはつきにくいことから、まずは、救急車（119番）へ連絡することが賢明だといえます。その後、必要に応じて、警察（110番）への連絡を行います。

また、その際に、身内の方がいるか、いないかなどをすぐに確認できるようにするため、緊急連絡カード（参考例はP24、25参照）を作成しておき、万が一の場合のため、見守り・安否確認の対象となる各家庭に備えておいてもらうことが重要です。

なお、緊急性は低いが、「もしかしたら?」、「家の中で倒れているかも?」という疑いのある場合には、隣近所、民生委員児童委員、班長、町内会長などに問い合わせると旅行や入院など何かしらの手がかりがつかめるかもしれません。その他、状況に応じて、賃貸アパート・マンションであれば、管理人・管理会社や大家さん、分譲マンションであれば、管理人や管理組合の役員さん、市営住宅であれば、管理人や札幌市住宅管理公社に問い合わせることも必要です。まずは、ひとりで抱え込まず、関係者等との連携が必要になります。

9 その他の取組み事例

1) ちびっと工事

Aマンションの修繕委員会では、委員会の担当ではない専有部分の不具合について、「高齢者のひとり暮らしの方はお困りではないか」という意見がだされたことから、居住者全戸にアンケートを実施したところ、高齢者の方々を中心に多くの相談・要望が寄せられました。

当初は適当な業者を紹介することを考えましたが、器用な人ならすぐに対応できるような内容のものが殆どであったことから、修繕委員会で「ちびっと工事」と名付け

ボランティアで対応することとしました（部品代は実費）。ちびっと工事を通じて、ひとり暮らしの方の様子を確認することができます。

2) コミュニティ活動

定例会や季節の行事以外にも、人が集まる「場所」と「きっかけ」を用意することで、新たな人間関係づくりを行うことができます。たとえば、Eマンションでは、居住者から本の提供を受け、「コスモ文庫」と名付けたミニ図書館を集会室内に設け、毎週第3木曜日、金曜日に開放し、閲覧、貸出しを行っております。

Fマンションでは、1Fの共有部分のスペース(580㎡)に健康器具の設置や談話コーナーを開設し、また室内散歩、ラジオ体操や子ども達の運動場として利用されています。



資料編

〇〇マンション管理組合

安心できる老後のマンション暮らしのためのアンケート

老後たとえひとり暮らしになったとしても安心して住み続けられるマンション暮らしのためのアンケートです。積極的なご協力をお願い申し上げます。

[基本情報]

☆1世帯おひとりご記入下さい。該当するところに1ヶ所〇印をつけて下さい。

- ・ご記入者のお名前 _____ 号室 _____ (男・女)
- ・ご記入者の年代 (20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上)
- ・ご記入者の世帯構成
() 1人世帯 () 2人世帯 () 3人以上の世帯

<全世帯の方がお答え下さい>

1. このマンションが老後も安心して住み続けられるモデルマンションになったことに…
 - () 大いに賛成である。
 - () 良いことだと思う。
 - () 関心がない。
 - () そんなことをする必要はない。

2. 入居者同士が人間関係をつくる活動をするということについて…
 - () 非常に大切なことだと思う。
 - () 大切なことだが、自分には関係がない。
 - () 関心がない。
 - () 同じマンションの人とは関わりたくない。
 - () わからない。

3. 入居者同士の見守りなどちょっとした助け合い活動について…
 - () ボランティアとして積極的に参加したい。
 - () 日常生活に支障がない程度でお手伝いをしたい。
 - () 関心はあるが、手伝えるのは難しい。
 - () 関心がなく手伝える気もない。

～50代以下のご家族のみの世帯の方はここまでです～

<60代以上の記入者及び60代以上のご家族がおられる方はお答え下さい>

4. 日常生活での人間関係について

- 日常的な人間関係はある。
 - 家族と同居、もしくは近くに居住している。
 - 家族とは別居しているが、日常的なコミュニケーションはある。
 - 同じマンション内に友人がいる。
 - 札幌市内に友人がいる。
- 日常的には難しいが、時折つながりはある。
 - 時折家族や友だちから連絡がある。
 - 行きつけの場所がある。
 - 趣味活動など何らかの団体に加入している。
 - 町内会、民生委員、介護サービスなどのつながりがある。
- 人間関係がなく孤立した暮らしに成りがちだ。

5. マンション内での入居者同士の交流について

- 持ちたい。
 - 手芸、絵手紙などの文化的な趣味活動。
 - おしゃべり会のような話し合いの場。
 - 歩こう会やパークゴルフのような運動系。
 - その他 ()
- 持ちたくない。
 - 他に交流があるから必要ない。
 - プライバシーまで干渉されるので嫌だ。
 - もう、人と関わりたくない。
 - その他 ()
- 交流は持ちたいが同じマンションは嫌だ。

6. 部屋での突発的な出来事（事故・転倒・孤独死など）に備えて管理組合による見守り活動について

- してほしい。
 - 1日1回は電話などで安否を確認してほしい。
 - 毎日は必要ないが、定期的に安否を確認してほしい。
 - 部屋の中で何が起こるかわからないので意識的に見守ってほしい。
 - プライバシーに干渉しないで自然な形での見守りは構わない。
 - 管理組合とは別のところで見守ってほしい。
- 一切介入しないでほしい。

7. 室内で突発的な出来事（急病・事故など）が起こった場合の通報について
- 急病、事故など万が一の場合に周囲に知らせる仕組みがほしい。
 - 個人的に通報の仕組みをつくっているので、いらない。
 - そのような仕組みはいらない。
 - わからない。
8. 最後に…ご記入へのご協力ありがとうございました。今後具体的に進めていく中で必要に応じて面談調査などにもご協力頂けますか？
- 積極的に協力したい。
 - 必要に応じて協力する。
 - このアンケートの記入だけにしてほしい。
 - 一切協力したくない。
 - わからない。

ご協力ありがとうございました。

このアンケートの内容は、目的以外に一切使用いたしません。

部外秘

ふれあいカード（個人面談表）

区	管理組合	担当者名	年	月	日						
要援護世帯の区分	1. 一人暮らし世帯 2. 高齢者夫婦世帯 3. その他（ ）										
援護対象者の氏名	氏名 さん 男・女 明・大・昭 年 月 日	部屋番号 号室 tel -									
健康状況	1. 健康である 2. 寝たきりである 3. 病弱で寝込むことが多い 4. 病弱である 5. 認知症である 6. 障害を持っている（ ） 7. その他（ ）										
☆ 世帯で困っていること（該当に○印）											
食 事	買物・調理	外出介助	買物・通院付添・散歩								
掃 除	屋内・ベランダ	相 談	生活・住宅・財産								
洗 濯	洗濯・物干	話し相手	訪問・電話等								
仕 事	書類・届出書類・手紙	雑 用	ゴミ出し・片付・電球等取り換え								
その他にある方は余白に具体的にお書き下さい											
☆ 希望する福祉サービス内容は？	<input type="checkbox"/> 家事支援 <input type="checkbox"/> 外出介助 <input type="checkbox"/> 用事足し <input type="checkbox"/> 話し相手 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡 <input type="checkbox"/> 介護代行 <input type="checkbox"/> 理容・美容 <input type="checkbox"/> 趣味活動 <input type="checkbox"/> デイサービス利用 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー派遣 <input type="checkbox"/> ショートステイ利用 <input type="checkbox"/> 訪問介護・保健指導 <input type="checkbox"/> 訪問入浴利用 <input type="checkbox"/> 食事の宅配 <input type="checkbox"/> 訪問治療 <input type="checkbox"/> 福祉機器貸出										
☆ 定期的に訪問される人はおりますか？ それは月に、又は週に何回位ですか？											
<input type="checkbox"/> 民生委員	月・週 回	<input type="checkbox"/> 親戚・友人・知人	月・週 回	<input type="checkbox"/> 子供	月・週 回						
<input type="checkbox"/> 隣近所の人	月・週 回	<input type="checkbox"/> ヤクルト等配達員	月・週 回	<input type="checkbox"/> 新聞	月・週 回						
<input type="checkbox"/> 食事の宅配	月・週 回	<input type="checkbox"/> 包括支援センター員	月・週 回	<input type="checkbox"/> 保健師	月・週 回						
<input type="checkbox"/> ホームヘルパー	月・週 回										
☆ 定期的な外出先について											
外出先名		何曜日	月	火	水	木	金	土	日	午前	午後
外出先名		何曜日	月	火	水	木	金	土	日	午前	午後
外出先名		何曜日	月	火	水	木	金	土	日	午前	午後
☆ 突発的な出来事が起こった時の通報について											
<input type="checkbox"/> 周囲に知らせる仕組みを希望されるとすれば、どのような方法を望みますか？											
<input type="checkbox"/> 個人的に通報の仕組みをつくっている方は、それはどのような内容ですか？											
訪問の記録											

70歳以上独居居住者宅一覧（サンプル）

10	1001	1002	1003	1005	1006	1007	1008	1010	1011	1012	1013	1015	1016	
9	901	902	903	905	906	907	908	910	911	912	913	915	916	
8	801	802	803	805	806	807	808	810	811	812	813	815	816	
7	701	702	703	705	706	707	708	710	711	712	713	715	716	
6	601	602	603	605	606	607	608	610	611	612	613	615	616	
5	501	502	503	505	506	507	508	510	511	512	513	515	516	
4	401	402	403	405	406	407	408	410	411	412	413	415	416	
3	301	302	303	305	306	307	308	310	311	312	313	315	316	
2	201	202	203	205	206	207	208	210	211	212	213	215	216	
1	101		102		103								105	

70歳以上独居高齢者との面談結果（まとめ）

番号	性別 年齢	来 訪 者					外 出	対 応 (月2回以上目標)	
		子供達等	生協(水曜)	民生委員	食事宅配	ヘルパー			その他
1	男76	毎日			月水金の夕食	週2回 (火金)		デイケア 週1回	
2	男82		週1回					日曜 (館内の教会)	
3	女79					週2回 (月木)			玄関ロビー 電話で対応
4	女78							ゴルフ マージャン	
5	女87	甥 不定期	週1回		毎夕食	週2回 (火金)	古い友人	デイケア 時々	古い友人と 面談
6	女70							毎日習い事 (俳句・書道)	
7	女70	姪 不定期						親戚宅 友人宅	
8	女86	娘 不定期				週2回 (月木)	毎日館内 居住の妹		玄関ロビー 電話で対応
9									
10									

【表面】

電話のそばにおきましょう！！

いつでも安心カード

おちついて、しっかりお名前と住所をお伝えください。

火事だ！・動けない！

救急・消防は……119番

事故だ！・あやしい！

警察は……110番

発生時の「声の伝言版」サービスで安否確認の伝言を録音できるサービスです。
携帯からでもご利用できます。

災害は……171番

【緊急連絡先】

名前	間柄	電話・携帯	住所

【館内協力者】

部屋番号	名前	電話番号

【裏面】

便 利 帳

氏名() 生年月日(年 月 日) 血液型()

病 院	電 話	住 所

氏名() 生年月日(年 月 日) 血液型()

病 院	電 話	住 所

身近な相談員

あなたの暮らし（相談・助言・支援）を支える

民生・児童委員 　　　　　　　　です。tel ー

管 理 組 合 　　　　　　　　　　です。tel ー

悪徳商法で困ったとき

振込み詐欺・悪徳訪問販売についての相談は
消費者センターです

tel011-728-2121（午前9時～午後7時）

相談窓口

さっぽろ孤立死ゼロ推進センター

tel011-708-8686（午前9時～午後5時）

異変連絡用メモの記入方式

I.メモの記入例

異変連絡用メモ	
①異変確認日時 平成____年____月____日 午前__時__分	⑤異変の状況 Aポストに____が____日間分溜まっている。 B____のメーターが異常に____している。 Cチャイムを鳴らしても住人が出てこない。 D電話かかけても住人が出ない。 E____日間姿が見えない。
②連絡者の氏名 _____	その他気がついたこと _____ _____ _____ _____
③対象者の氏名 _____	
④部屋番号 _____	
<input type="checkbox"/> お願い 報告後、このメモは廃棄してください。	

異変を
発見した
日時を
記入して
下さい

異変を発見し、連絡する方の名前を記入して下さい

わかる範囲で記入して下さい

該当する異変の状況を記入して下さい

さっぽろ孤立死ゼロ推進会議設置要綱

平成19年9月10日 決裁

(目的)

第1条 この要綱は、さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業の実施に関して、その組織、運営方法等について必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、警防、住宅管理、高齢福祉、地域福祉等に学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は委嘱決定日から2年間とする。ただし、最初の任期については平成20年3月31日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長等)

第3条 会議に委員長を置く。

2 会議に副委員長を1人置き、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 委員長及び副委員長は、委員互選により選出する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が召集し、その議長となる。

2 会議は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）を含めて、在職中の委員の過半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

4 会議において決定した事項は、保健福祉局長に報告するものとする。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、保健福祉局保健福祉部高齢福祉課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し、必要な事項は委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年9月10日から施行する。

さっぽろ孤立死ゼロ推進会議委員

区分	職 名	氏 名	会議役職
学識経験者	北翔大学人間福祉学部教授	林 恭裕	委 員 長
保健福祉 関係者	札幌市介護支援専門員連絡協議会相談役	奥田 龍人	副 委 員 長
	中央区福祉のまち推進センター連絡会議運営委員長	森竹 俊夫	委 員
	豊平区第1地域包括支援センター所長	澤口 優子 (19年度第1回)	//
	豊平区第2地域包括支援センター所長	森本 美栄子 (20年度第1回～)	//
	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会地域福祉課長	馬場 伸哉 (19年度第1回)	//
	//	山下 雅寿 (20年度第1回)	//
	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会地域活動部長	大西 洋一 (20年度第2回)	//
地域福祉活 動実践者	札幌市民生委員児童委員協議会副会長	仲野 勝廣	//
	社団法人札幌市老人クラブ連合副会長	堤 繁雄	//
	特定非営利活動法人シーズネット理事長	岩見 太市 (20年度第1回～)	//
住宅事業 関係者	財団法人日本賃貸住宅管理協会北海道支部事務局長 社団法人全国賃貸住宅経営協会北海道支部事務局長	高橋 聰	//
	社団法人北海道マンション管理組合連合会専務理事	平野 恵一	//
行政関係者	北海道警察生活安全企画課犯罪抑止対策第一担当統括官	酒井 正樹 (19年度第1回)	//
	//	年藤 一弘 (20年度第1回～)	//
	札幌市消防局警防部指令一課長	及川 敬	//
	札幌市都市局住宅担当部住宅課長	秋葉 峰雄 (19年度第1回)	//
	//	笠島 文隆 (20年度第1回～)	//

【これまでの会議】 19年度第1回（平成19年10月23日）
 20年度第1回（平成20年6月4日）
 第2回（平成21年3月16日）

（敬称略）

発行年月 平成 21 年 6 月
発行元 札幌市保健福祉局保健福祉部高齢福祉課
札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
TEL (011) 211 - 2976
問合せ先 特定非営利活動法人シーズネット
札幌市北区北 10 条西 4 丁目 1 番地
TEL (011) 717 - 6001



さっぽろ市
01-603-09-366
21-1-22

